

平成13年度 施策別取組方向

部局名 生活部

施策番号	施策名		
442	勤労者の能力開発の機会の提供		
【2010年度の目標】 産業構造などの変化に的確に対応し、勤労者などのニーズに対応した多様な職業能力開発が行われています。また、技能の社会的な評価が高まり、技能労働者がそれぞれの分野で活躍しています。			
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
公共職業能力開発訓練施設における延べ訓練人員	約5,000人	約4,300人	約6,000人 (約7,000人)
大学・民間専門学校等能力開発活用学校数	-	-	3校 (10校)
認定職業訓練校	23校	24校	27校 (35校)
公共職業能力開発施設における障害者訓練	-	-	1科目10人 (2科目20人)
職業能力開発に係る情報提供拠点数	-	2か所	3か所(北勢、中勢、南勢) (6か所)
技能検定合格者延べ人数	36,793人	41,969人	約45,000人 (57,000人)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

職業能力開発の推進

・ 公共の行う職業訓練

就職率は、最近の厳しい雇用情勢を受けて学卒者訓練生が83.1%、短期訓練は45.3%となった。

・ 民間の行う訓練

計画的に行う職業訓練を実施した事業所に対して支援する生涯能力開発等給付金事務については、546件と毎年件数は増えている。

技能尊重社会の形成

技能者の地位向上を図るため、三重県職業能力開発協会を通じて技能検定、表彰を実施するとともに、また、三重県技能士会を通じて県内の小・中学校において熟練技能士による技能体験講座等を実施した。

(2) 平成11年度の取り組みに対する問題点

・ 職業能力開発の推進

各種訓練の中で特に、津高等技術学校で行う離転職者の職業訓練については、訓練内容・方法を検証する。

## 2 平成12年度の取り組みと成果見込み

### 職業能力開発の推進

離転職者職業訓練のうち津高等技術学校で行う短期訓練（OA事務科）については、民間に委託して実施している。

### 技能尊重社会の形成

市町村教委との連携を深め体験学習の効果を上げる。

## 3 平成13年度以降に向けての取り組み方向

### (1) 職業能力開発の推進

#### 国と県の役割分担

職業能力開発促進法において、普通長期課程（主として技能労働者を養成するための訓練）は、都道府県で行うこととし、普通短期課程（技能労働者の職業訓練で、システム的には、職業安定所長の受講指示に基づき行う訓練）は国及び県が行うこととされている。

#### 津高等技術学校の職業訓練のあり方

- ・ 津高等技術学校における職業訓練全般については、急速なIT化の進展に伴う労働者間の情報格差への対応として、ITに係る能力習得機会を拡充する。
- ・ 大学・民間から講師を招聘した訓練方法を取り入れる。
- ・ 障害者の自立支援のため、新たに障害者を対象とする訓練科目を設置・検討する。

### (2) 技能尊重社会の形成

現在、中央職業能力開発協会は、労働省の委託を受けて、熟練技能者の認定を行っているが、これら技能者は、自社外での「技能の楽しさ、大切さ」を啓発する活動の場が提供されていないことから、教育委員会と連携をし、熟練技能者のデータベース化を図り、将来的に小・中・高の学校が直接熟練技能者に技能体験講座の講師として、依頼できるシステムを構築する。